

10月5日購入分から対象

省エネ家電買換促進事業補助金

※本補助金は、令和7年度、令和8年度（第1次）に同一の補助金を受けた方、およびその方と同一世帯の方はご利用いただけません。



八潮市マスコットキャラクター
「ハッピーこまちゃん」

八 潮 市
環境リサイクル課

詳しい内容は、ホームページをご覧ください

地球温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫へ「買い換え」を行う者に対して、補助金を交付します。

◆補助対象機器

省エネエアコン



省エネ冷蔵庫



エアコン：統一省エネラベルの多段階評価点が星3以上（目標年度2027年度）

冷蔵庫：統一省エネラベルの多段階評価点が星3以上（目標年度2021年度）



省エネ型製品情報サイト

（資源エネルギー庁）

◆要件

- ① 10月5日（月）から3月12日（金）までに、市内の店舗（市に事前に登録してある協力店舗）で「買い換え」の目的で購入及び設置したもの。
※ 協力店舗の一覧については、市ホームページをご覧ください。
- ② 補助対象機器の本体購入価格が10万円以上
※ 設置工事費、消費税及び地方消費税、リサイクル処理に係る費用、クーポン券並びにポイントで支払った額は除く。
- ③ 既設機器を特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき適正に処分していること。（下取り、売却は補助対象外）
- ④ 新品（未使用品）であること。
- ⑤ リース品及びレンタル品ではないこと。

◆補助対象者（以下の条件にいずれも該当する方）

- ① 市内に住所を有し、自らが居住する市内にある住宅（店舗付き住宅含む。）の既存の家電を同品目の補助対象機器に「買い換え」の目的で購入及び設置した者であること。
- ② 市税等を滞納していない者であること。
- ③ 補助金交付申請時において市内に在住（住民基本台帳に記載）していること。
- ④ 同一世帯において、既にこの補助金の交付を受けていないこと。

◆補助の額

補助金の額は、5万円

※ 補助金の交付は、1世帯につき補助対象機器いずれか1台

◆申請期間

令和8年10月5日（月）～令和9年3月12日（金）
（消印有効）

※ 申し込み先着順。

※ 予算額（2,000万円）に達し次第終了。

※ 予算を超える日に複数の申請があった場合は抽選。

◆申請方法

郵送申請のみ

※ 郵送事故防止のため郵送状況が確認できる簡易書留やレターパック推奨
<郵送先>

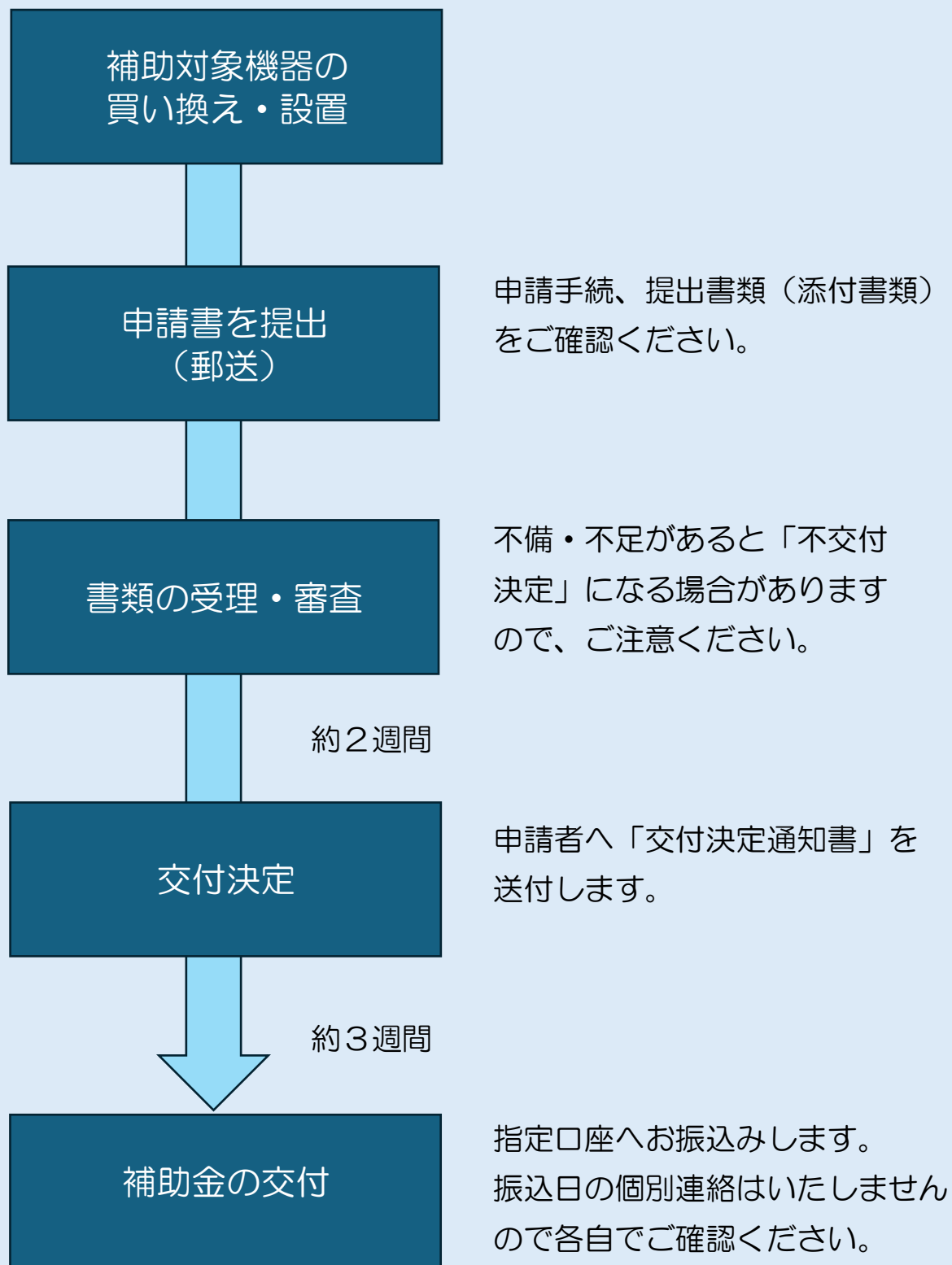
〒340-8588

八潮市中央一丁目2番地1

八潮市役所環境リサイクル課あて

◆申請手順

申請書に必要事項を記入し、提出書類を添付の上、郵送で提出してください。必ずご確認ください。



◆申請手順

- 提出書類がすべて揃っていない場合、申請の受理はできません。
- 申請書及び請求書は、必ず黒のボールペンを使用してください。
- 消せるボールペンは使用しないでください。
- 必ず郵送で提出してください。

◆提出書類（添付書類）

- ①八潮市省エネ家電買換促進事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ②八潮市省エネ家電買換促進事業補助金交付請求書（様式第4号）

※振込先口座と申請者（請求者）は同一人であること。

※請求書は、交付決定後にご提出いただくものですが、申請者の負担軽減のため同時に申請してください。そのため、請求者の住所、氏名、電話番号及び振込先のみ記入し、その他は空欄のままご提出してください。誤った箇所については必ず二重線を引き、訂正印を押印してください。

- ③補助対象機器の領収書又はレシートの写し

次の事項がすべて記載されているもの

- ア 購入日
- イ 購入店名
- ウ 購入製品名又は型番
- エ 購入費用

- ④製造事業者が発行した補助対象機器に係る保証書の写し

- ア 購入製品又は型番
- イ 製造番号

- ⑤家電リサイクル券（排出者控え）の写し

次の内容が記載されていることを確認してください

- ア 管理表番号
- イ リサイクル品目
- ウ 排出者（申請者と同一名義）



八潮市マスコットキャラクター
「ハッピーこまちゃん」

問合せ先

八潮市役所 生活安全部 環境リサイクル課

〒340-8588

八潮市中央一丁目2番地1

電話：048-996-2111（内線338） Eメール：kankyo@city.yashio.lg.jp